


平成23年度 福知山市予算編成方針の ポイント



平成22年10月

福知山市財務部財政課

目次

1. 本市の財政状況
2. 今後の財政状況の見通し
3. 予算編成の基本的な考え方

1. 本市の財政状況

平成21年度決算

*〔 〕は平成20年度

- 経常収支比率 90.5% (3位←〔7位〕/14市) [92.9%]
 - 実質公債費比率 14.9% (9位←〔9位〕/14市) [16.1%]
 - 将来負担比率 175.4% (12位←〔12位〕/14市) [186.0%]
- 財政状況を表す各指標は改善したが、依然として後年度負担は大きく、府下では下位にランク。(数値は、いずれも早期健全化基準以下)

合併算定替の普通交付税の特例措置19億円(H22影響額)が平成28~32年度にかけて段階的に削減を受けるため、計画的な事業削減は必至

2 今後の財政状況の見通し

- 歳入
 - 市税、普通交付税等一般財源の増加が見込めない
 - 普通交付税の合併特例加算 約1億5000万円が終了
 - 普通交付税の合併特例加算は27年度まで、28年度から5年間で19億円減少
(減少幅拡大・職員人件費の4割相当額)
- 歳出
 - 退職手当が当面高水準を維持(ピーク27年度13億円)
 - 高齢化の進展、医療費の増嵩等による社会保障経費の増加
 - 社会保障関係の繰出金の増加
 - 耐震改修費や合併特債事業等の実施による投資的経費の増加
 - 公債費の増加
- 基金等
 - 財源不足を補うため財政調整基金、減債基金、特定目的基金が減少
 - このままのペースで事業を続ければ公債費残高も増加

3 予算編成の基本的な考え方

- 基礎的自治体として、くらしのセーフティーネットを守り、市民が希望ある将来像を描き、いきいきと安心して暮らせるまちを実現のための施策を地域の特性を活かして、着実かつ効果的に実施する。
- 市民ニーズに対応した施策を適時・的確に実施するため、市民協働のまちづくりを推進する。
- 限られた財源と人員を最大限活用するため、施策の選択と集中を図る。
- 中長期的な財政運営を見据えて、持続可能な財政構造を確立のため、創意工夫による経費節減、既存事業の見直しなど徹底して財源を捻出する。
- 一括交付金等国府制度の変更に遺漏のないよう適切に対応する。

1.市長公約事業及び総合計画に基づいた事業を展開

● 市長公約事業の積極的な推進

- 市長公約の更なる進捗を図るため、3年目の検討指示事項及び新規事業を積極的に推進する。
- 一体感が醸成されるよう住民活動や企業・団体活動の支援に引き続き重点をおく。

● 北近畿をリードする創造性あふれるまちの実現

定住と交流の活力あるまち・人と自然が調和しすこやかに安心して暮らせるまち・明日を担う創造力あふれる人材育成のまち・コミュニティー豊かな自立したまちに沿った事業を展開する。

● 市民との協働の推進

- 施策事業の決定にあたっては、市民の意見を十分反映するよう努める。
- イベントについては、より活性化を図るため市民主体の開催に努める。
- 市民・団体等への事業移管やアウトソーシング、指定管理制度を積極的に推進し協働による市民活力の向上に努める。

重点施策

■ 以下の項目に重点を置き、将来像の実現を図る。

➤ 雇用景気対策

➤ 子育て・教育の推進

➤ 地域活性化対策

- 丹波“福知山”ブランドの確立
- 城下町“福知山”の実現
- 公共交通の見直し
- 周辺部の活性化 など

➤ 安心安全・環境エネルギー対策

- 保健福祉の向上
- 学校耐震化の促進
- 環境エネルギー対策 など

2.財政健全化の推進

～ 持続可能な財政構造の確立 ～

第4次行政改革大綱(集中改革プラン)の確実な実施

- ① スクラップアンドビルドと行財政のスリム化の徹底
- ② 特別会計・企業会計の経営健全化
- ③ 土地開発公社の経営改革の推進
- ④ 財源確保対策

① スクラップアンドビルドと行財政のスリム化の徹底

スクラップアンドビルド

- 新規事業を創出する場合は、原則として既存事業を見直して、財源を捻出する。
- 施策の優先順位付けにより、施策の選択と集中を行う。

行財政のスリム化

- 継続事業については、10年以上は廃止または見直し、5年以上10年未満は見直しを大原則とし、必要性、効率性等を再検討する。
- 現在試行中の行政評価の活用により事業効果の薄いものは積極的に廃止する。
- 目的などが同一もしくは類似したものは積極的に整理統合する。
- イベントは、統廃合を促進し、合同開催や部を超えて効率的に運営する。
- 事業内容を精査し、地域参加・企業参加などによる開催方法の導入、経費の参加者負担等、行政主体から市民主体へと運営方法の転換を図る。
- 時間外手当の縮減を引き続き図る。

② 特別会計・企業会計の健全化

- 特別会計・企業会計においては、事業の効率化及び健全経営に努めるとともに、一般会計からの繰出金を最小限に留める。
- 累積赤字が発生している会計については、公会計制度の連結決算を意識し、経営改革を行い早期赤字解消に努める。

③ 土地開発公社の経営改革の推進

- 長期保有土地の早期解消を目指し、公社の抜本的な改革方策を検討する。

④ 財源確保対策

1 不要財産の売却

- 未利用財産の実態把握を行い、積極的に売却処分を行うことにより財源確保を図る。

2 市有財産の積極的活用

- 市有財産の積極的な活用に努める。

3 広告収入の積極的確保

- 市が保有する財産・資源(公有財産・物品及び印刷物等)を広告媒体として提供し積極的な財源確保を図る。

4 受益者負担金及び利用料金等の見直し

- 負担の公平性、公正性を確保するため、行政サービスの性格により市と市民の負担割合の適正化を図る。

3.国・府の情勢を的確に把握し制度変更等に適切に対応

- 一括交付金など国の制度が大きく変更となる予定であるので、遺漏のないよう国・府制度変更等の情報収集に努め、それらの動向に留意しながら、制度に適合し付加価値を付けるような事業を積極的に創出する。
- 平成22年度から開始された子ども手当て、農業の戸別所得補償、雇用対策などの制度改正等や新制度実施に遺漏のないよう的確に対応する。
- 国府制度の既存制度の見直しにより、事業の特定財源が削減される場合は事業内容を精査する。